

平成26年死亡災害発生状況

静岡労働局 健康安全課

No	管轄	発生月 発生時間	業種 規模	事故の型 起因物	発生状況
1	富士	1月 11時～12時	食料品製造業 30～49人	崩壊、倒壊 立木等	同僚が、かかり木の処理作業中に、チェーンソーの目立てをするため、作業を中断していた時に、かかり木が滑動し倒れ、かかり木の下方にいた被災者に激突したものの。
2	島田	1月 14時～15時	林業 10人未満	崩壊、倒壊 立木等	林道から約230m斜面を下った場所にて、3名で30～40mの間隔をとり間伐作業を行っていた。チェーンソーの油を取りに休憩場所に戻ろうとした同僚が、倒れている被災者を発見した。発見時、被災者は呼吸をしていたが、呼び掛けに反応しない状態であり、別の作業員が連絡を取りに行っている間に、呼吸が止まり死亡したものの。
3	磐田	1月 12時～13時	パルプ・紙・ 紙加工品製造業 100～299人	はさまれ、巻き込まれ 回転軸	紙の巻取機で巻きズレが発生したため、ロール状に巻き取られた紙の側面を、作業員2人が紙管を治具として押さえていたところ、紙を巻き取る中心にある鋼製軸の部分に被災者の左腕が巻き込まれた。紙が巻き取られて寸法が大きくなるに従い鋼製軸がレール上を可動する構造であるが、被災者は当該鋼製軸及び周辺部(軸受けローラー、レール)に左肩まで巻き込まれ、外傷性ショックにより死亡した。
4	浜松	1月 16時～17時	土木工事業 10人未満	はさまれ、巻き込まれ 掘削用機械	路面の高さを揃える路盤生成作業中、ドラグショベルで路面を削ったり盛土したりするため、前進と後進を繰り返していたところ、ドラグショベルの後方でしゃがんでいた被災者に気づかず、後進してきたドラグショベルに轢かれたもの。
5	静岡	2月 15時～16時	その他の事業 100～299人	交通事故(道路) 乗用車・バス・バイク	水道管の引き込み工事のため、市道において片側交互通行の交通整理を行っていた被災者は、南側から走行してきたトラックを停止させるため旗振りをしたところ、北側から走行してきたワンボックスカーに背後から跳ねられ、病院に搬送されたものの約3時間後死亡が確認されたもの。
6	静岡	1月 12時～13時	卸売業 100～299人	交通事故(道路) 乗用車・バス・バイク	営業のため長野へ出張し、自動車道の追い越し車線を走行中の被災者運転の普通乗用車が、走行車線を走行中の普通乗用車に追突後、左側ガイドロープに衝突し、その弾みで追い越し車線に跳ね返されたところへ、中型貨物車が衝突する交通事故が発生した。この事故で被災者が収容先の病院で死亡し、普通乗用車の運転手、同乗者及び中型貨物車の運転手が軽傷を負い、車3台が絡む死傷者4名の重大災害となった。
7	富士	2月 12時～13時	清掃・と蓄業 10～29人	はさまれ、巻き込まれ トラック	再生資源受け入れ先にて、被災者と同僚の2名が、塵芥車(パッカー車)後部を開け、回収した廃プラスチックを排出後、同僚が塵芥車後部を閉めた際、被災者が挟まれたもの。
8	磐田	2月 8時～9時	建築工事業 10人未満	飛来、落下 掘削用機械	アースオーガーからロットを取り外して地面に降ろすため、ワイヤー(2つ折りして輪を作りアイ2つを通す)でロットに玉掛けし、バックホウ(移動式クレーン仕様であるが切替えず)のバケットのフック(外れ止めあり)にアイ2つを掛けて1本吊りで移動させ、ロットの片方を地面に付けて、反対側を下げ始めて45度ぐらいの角度のとき、フックからワイヤーが外れてロットが一気に地面に落下し、その場にいた被災者が下敷になった。

No	管轄	発生月 発生時間	業種 規模	事故の型 起因物	発生状況
9	島田	2月 7時～8時	その他の建設業 10人未満	墜落、転落 掘削用機械	資材置場にて、現場に放置されていたドラグショベル(機体総重量2,930kg、バケット容量0.08立方メートル)を、他の資材置場に移動させるために、トラック(積載荷重4トン)に載せようとしたところ、トラックに掛けた道板がずれたか、ドラグショベルが道板から外れたために、ドラグショベルがアスファルト路面上に転落して、被災者がドラグショベルの下敷きとなったもの。
10	浜松	2月 13時～14時	清掃・と蓄業 10～29人	墜落、転落 建築物・構築物	被災者はゴミ収集車の助手としてゴミの収集を行い、収集したゴミの搬入先である処分場の高さ10.9メートルのピットへ墜落し、救出されたものの、9日後に病院で死亡したものの。
11	富士	4月 17時～18時	パルプ・紙・ 紙加工品製造業 30～49人	転倒 フォークリフト	被災者は、クランプ式アタッチメントを備えたフォークリフトを用いて、圧縮された古紙を運搬中、フォークリフトが転倒し、投げ出された際に被災したものの。
12	富士	4月 9時～10時	林業 10人未満	墜落、転落 地山・岩石	個人所有林内にて、積雪による被害木の伐採作業中、被災者が木を伐倒後、退避し、伐倒木から2mほど離れた所で足を滑らせ、斜面を滑落した。被災者は、約40m斜面を転げ落ち、斜面下端にある林道へ転落したものの。
13	静岡	3月 2時～3時	道路貨物運送業 30～49人	交通事故(道路) トラック	防府及び北九州への配送で、自動車道の走行車線を走行中の被災者運転の大型トラックが、前方でタイヤのバーストによりトンネル内の走行車線で停止していた大型トラックに追突する交通事故が発生した。この事故で被災者が収容先の病院で死亡したものの。なお、前方で停止していた大型トラックの運転者にけがはなかった。
14	静岡	5月 9時～10時	土木工事業 10～29人	激突され その他の用具	港内に係留している起重機船の離岸作業のため、別の小型作業船を用いて4本目の係留ロープを外していたところ、小型作業船の船首部分に係留ロープが引っ掛かり、一旦「くの字状」となり、その後、船首部分から勢いよくロープが外れたため、小型作業船の甲板上にいた被災者の腹部にロープが当たり、後方に跳ね飛ばされたもの。なお、本件作業は請負工事によるものでなく、起重機船の試運転のために行ったもの。
15	磐田	6月 8時～9時	清掃・と蓄業 30～49人	はさまれ、巻き込まれ 乗用車・バス・バイク	被災者は、災害発生場所となった事業場へ、清掃業務のため、自家用車で訪れていたものであるが、同事業場の門扉開錠前の時間に、公道から門扉へ通じる同事業場内の坂道途中の側溝で、被災者が自家用車の下敷きになっているところを、出勤してきた同事業場社員に発見された。被災者は、搬送先の病院で、約3時間後に死亡した。
16	磐田	6月 5時～6時	道路貨物運送業 10人未満	交通事故(道路) トラック	被災者は普通トラックで片側一車線道路を走行中、対向車線からセンターラインをはみ出してきた大型トラックに正面衝突された。大型トラックの運転手は事故直前、スマートフォンを操作していたとみられる。
17	富士	7月 11時～12時	金属製品製造業 10～29人	墜落、転落 荷姿のもの	取引先工場内にて、被災者はトラックへの荷物の積み込みの際、トラックに積んであった鉄製の入れ物を荷台で動かそうと、引っ張ったところ、鉄製の入れ物の網が外れてしまい、後方に倒れ、高さ約1mの荷台から墜落したものの。 災害発生翌日、近所の病院にかかった後、通常どおり勤務したが、翌々日に意識がなくなり、病院へ救急搬送されたが、約1週間後に死亡した。

No	管轄	発生月 発生時間	業種 規模	事故の型 起因物	発生状況
18	富士	2月 17時～18時	小売業 10人未満	分類不能 分類不能	被災者は徒歩にて夕刊の新聞配達を行っていた。しかし、なかなか家に帰ってこないことを不審に思った家族が被災者を探したところ、坂道の溝に倒れていた被災者を発見した。被災者は救急搬送されたが、搬送先の病院にて死亡が確認された。
19	富士	8月 5時～6時	小売業 10人未満	交通事故(道路) トラック	被災者は保冷車にて、牛乳配達中、急カーブを曲がる際に歩道との縁石に乗り上げ、車ごと横転した。車が横転した際に被災者の右腕が車と車道との間にはさまり、動脈が切断し心肺停止状態で発見され、搬送先の病院にて死亡が確認された。
20	富士	7月 8時～9時	土木工事業 10人未満	激突され 掘削用機械	ドラグ・ショベルを用いてコンクリートブロックを川沿いに敷き並べる作業において、被災者がコンクリートブロックの近くに立っていた際、ドラグ・ショベルの運転者がエンジンをかけたところ、ドラグ・ショベルが左旋回し、ドラグ・ショベルのバケット部とコンクリートブロックの間にはさまれ被災したものの。
21	沼津	8月 14時～15時	小売業 10～29人	破裂 その他の材料	被災者は他の作業員と2人で、積載荷重6トンのフォークリフトの整備作業に伴うホイール交換作業を行っていた。ホイール交換後にタイヤを組立て、同僚がタイヤを立てた状態で支え、被災者がタイヤに空気を充てんしていたところ、タイヤが破裂し、破裂により飛来したタイヤの部品が被災者の胸部に当たり死亡した。
22	静岡	8月 9時～10時	食料品製造業 100～299人	転倒 機械装置	工場内の壁に立てかけてあったロールシャッターの部品(長さ約2.7m、重さ90kg)を廃棄するため、フォークリフトの爪に載せようとした被災者が、ロールシャッターの部品を壁から自分の身体に引き寄せ、爪の上に寝かせようとした際に、荷とともに仰向けに倒れ、床面に頭を打ち付けたものの。
23	浜松	9月 11時～12時	小売業 10～29人	交通事故(道路) トラック	車両積載車(積載量2.5t)で得意先へ車両を納車した後、帰社途中の国道トンネル内のカーブで、対向車線走行中のダンプカー(積載量4t)と衝突し、対向車線の側壁に激突した。被災者は病院に運ばれたが、約2時間半後に死亡が確認された。相手車両の運転者も、右足骨折等による休業見込1か月の怪我を負った。
24	島田	9月 6時～7時	道路貨物運送業 30～49人	はさまれ、巻き込まれ フォークリフト	ビールの配送と空容器回収のため、山梨県内の配送先に到着した後、配送先のフォークリフトを用いて積降ろしを行い、トラックの空いたスペースに空容器を積み込みする際、被災者は何らかの理由により運転席から離れ、マストとヘッドガード上部フレームに挟まれ被災したものの。
25	島田	10月 17時～18時	食料品製造業 50～99人	はさまれ、巻き込まれ トラック	水産加工会社の構内で、運送業者の10tトラックが荷積み作業のため冷蔵庫の搬出口につけようとバックした際、トラックの後方にいた水産加工会社の従業員である被災者に当たり、頭部をトラック後部と搬出ゲート下部に挟まれたものと推測される。(災害発生時の目撃者はいない) 被災者は救急搬送前に心肺停止状態に陥り、同日脳挫傷による死亡が確認されたものの。
26	富士	10月 9時～10時	道路貨物運送業 10～29人	墜落、転落 トラック	東京都内の路上で、トラック荷台の後部に仰向け状態で倒れている被災者が発見され、その後病院に搬送されたが、約2週間後に死亡した。死因と傷病部位等は「くも膜下出血」と、「後頭部頭蓋骨陥没」であった。なお、災害発生時の状況を目撃した者はいなかった。

No	管轄	発生月 発生時間	業種 規模	事故の型 起因物	発生状況
27	静岡	11月 8時～9時	道路貨物運送業 10～29人	墜落、転落 トラック	タンクローリーのタンク内部を、約60度の高温高圧洗浄機で洗浄をした後、車内から着替えを取り出し車外で着替えをしていた。再び運転席に上がり、車内の荷物を取り出し、降りようとした時に運転席から車外に仰向けに転落した。運転席から床面までは約180cmあり、転落した際に額を車体に強打し、コンクリート床面に頭部を強打した。約17分後同僚により発見され、病院での治療を受けたが、7日後に死亡したものの。
28	三島	11月 11時～12時	土木工事業 10人未満	崩壊、倒壊 建築物・構築物	下水道工事のため高さ1.75mのL型擁壁脇を、深さ約1.1mで開削していたところ、擁壁が倒壊し開削部分にいた労働者2名が擁壁に激突され1名は死亡、もう1名は脊椎及び骨盤骨折により重症を負った。当該L型擁壁は、調査の結果、制作時期は不明で、たて壁の長さは155cm、厚さは30cm、底板コンクリートの長さは67cm、厚さ20cm、根入の部分はGLから30cm程度であった。
29	島田	12月 11時～12時	輸送用機械等製造業 100～299人	転倒 玉掛用具	被災者は、出荷予定部品を床上操作式天井クレーンにハッカーを用いてつり上げ、フォークリフトに載せられた金属製のパレットへ移動させる途中、ハッカーから外れた荷が被災者に激突し、その反動で後方に倒れ、後頭部を強打したものの。被災者は一人作業であり被災状況及び被災時間は不明である。
30	静岡	11月 23時～0時	その他の事業 10人未満	交通事故(道路) 乗用車・バス・バイク	被災者が運転する代行利用客の軽自動車、信号機のある交差点で右折待ちをしていたところ、同事業場の代行運転手である労働者が運転する軽自動車に追突され、被災者の車はその弾みで押し出され、対向車線を走行していた観光バスに衝突した。被災者は搬送先の病院で死亡し、追突した労働者は不休災害を負った。なお、被災者の車に同乗していた代行利用客並びに、観光バスの運転手、添乗員及びバスの乗客9名にけがはなかった。
31	浜松	12月 8時～9時	その他の事業 100～299人	はさまれ、巻き込まれ トラック	被災者がピックアップトラックをコンクリート製の坂道にエンジンをかけた状態で車体前方を坂道の下に向けて停車。被災者が降車し車から離れたところ、当該トラックがゆっくりと坂を下っているのを確認。被災者が走行する車体の前方に立ち入り両手で押さえ停車させようとしたが停止せず、そのまま車体の下に巻き込まれ、出血性ショック等により、災害発生から約40分後に死亡したものの。
32	三島	12月 8時～9時	土木工事業 100～299人	激突され 掘削用機械	寺の敷地の法面造成工事において、バックホウに専用のつり具を用い、37kgのブロック28個を高さ約4.5m位置から下ろす作業を行っていたところ、重機がバランスを崩し転落した。下方にいた労働者に重機のバケットが激突し死亡した。なお、当該重機は移動式クレーン仕様であるが、災害発生時はクレーンモードにしておらず、定格荷重0.9t(作業半径7.3m)に対して約1.3tの荷(つり具を含む)を吊っていた。
33	島田	10月 11時～12時	建築工事業 10～29人	墜落、転落 建築物・構築物	木造平屋建ての上棟式が予定されていたことから、小屋組状態のままでは不安定であったため、大工の応援として入場した被災者が、幅12cm、厚さ3cm、長さ4.2mの杉板による小屋仮筋交いを設置しようと、杉板材を移動させていたところ、バランスを崩し高さ約4.8mの梁上から墜落したものの。